

令和7年度  
認知症看護  
認定看護師教育課程  
(B課程：特定行為研修を含む)

※認定看護師教育機関審査認定申請中

募 集 要 項



公益社団法人 愛知県看護協会

# I. 公益社団法人愛知県看護協会認知症看護認定看護師教育課程の概要

## 1. 愛知県看護協会の教育理念

愛知県看護協会は、人生 100 年時代において、研修を通して、専門職であるすべての看護職が、働く場や領域、居住する地域等を問わず、生涯を通じて自ら学び、キャリアを重ね、個々に能力を開発し、維持・向上できるような看護職の育成を目指します。

また、高い倫理観をもち、法令遵守し、多職種と連携でき、ジェネラリスト若しくはスペシャリストとして確実な看護スキルやマネジメント能力を通して、県民の健康に貢献できる生活の視点をもった看護職の育成を目指します。

## 2. 教育目的

- 1) あらゆる世代の人々が、医療や介護が必要になっても可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じた自立した生活を支援する地域包括ケアシステムにおけるキーパーソンとして、安全で質の高い看護実践能力を有する看護職を育成する。
- 2) 看護職個々が自分のキャリアを自己実現するために自律的に学び、自己の力を最大限に発揮し、対象に応じた看護実践ができる看護職を育成する。
- 3) 個々のジェネラリストまたはスペシャリストとしてのキャリア発達を支援し、安全で質の高い看護実践力、マネジメント力、指導力をもち、かつ多職種とも連携できる看護職を育成する。

## 3. 認定看護師教育課程の教育理念

高度専門化する保健・医療・福祉の現場において、看護師には質の高いケアの提供が望まれています。特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて、水準の高い看護実践を提供することの出来る認定看護師を社会に送り出すことにより、看護現場における看護ケアの広がりや看護の質の向上に寄与します。

## 4. 認知症看護認定看護師教育課程の目的

- 1) 認知症看護分野において、個人、家族及び集団に対して、高い臨床推論力と病態判断力に基づき、熟練した看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践する能力を育成する。
- 2) 認知症看護分野において、看護実践を通して看護職に対し指導を行える能力を育成する。
- 3) 認知症看護分野において、看護職等に対しコンサルテーションを行える能力を育成する。
- 4) 認知症看護分野において、多職種と協働しチーム医療のキーパーソンとしての役割を果たせる能力を育成する。

## 5. 期待される能力

- 1) 高い臨床推論力と病態判断力に基づいて、認知機能障害及び身体疾患の合併による影響をアセスメントし、治療的援助を含む健康管理を行うことができる。
- 2) 認知症の発症からエンドオブライフまで、住み慣れた地域あるいは在宅で生活を継続できるよう、症状マネジメント及び生活機能の評価と支援、家族支援を行うことができる。
- 3) 認知症の人がもてる力を発揮できるよう生活・療養環境を調整することができる。
- 4) 認知症の人の権利を擁護し、あらゆる場において認知症の人の意思が適切に反映されるよう、意思決定能力の評価、人的・物理的環境の整備、認知機能に応じた配慮ができる。
- 5) 地域包括ケアシステムにおいて、多職種と協働しチーム医療のキーパーソンとしてケアサービス推進の役割を果たすことができる。
- 6) 認知症看護の実践を通して役割モデルを示し、看護職への指導を行うことができる。
- 7) 認知症看護分野において、看護職等に対し、相談対応・支援を行うことができる。

6. 認知症看護認定看護師教育課程の定員・教育期間・スケジュール

教育課程	定員	教育期間
認知症看護	15名	令和7年4月9日(水)～令和8年3月19日(木)

4月～6月中旬	共通科目講義・試験 共通科目演習 各科目修了試験	遠隔授業 e-ラーニング講義(209時間) オンライン演習 各科目修了試験60点以上
6月中旬～8月中旬	専門科目講義①	遠隔授業 愛知県看護協会での対面授業
7月～8月中旬	共通科目演習・実習 共通科目修了判定	遠隔授業 e-ラーニング講義(66.5時間) オンライン演習 愛知県看護協会での実習 観察評価60点以上
8月下旬～9月中旬	区分別科目講義 区分別科目演習 区分別科目試験	遠隔授業 e-ラーニング講義(42時間) オンライン演習 各科目修了試験60点以上
9月中旬～10月中旬	区分別科目実習①(栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連)	自施設での区分別科目実習1行為5症例 評価60点以上
10月中旬～11月初旬	専門科目講義② 専門科目修了試験	遠隔授業 愛知県看護協会での対面授業 各科目修了試験70点以上
11月初旬～2月中旬	臨地実習 専門科目臨地実習 区分別科目実習②(精神及び神経症状に係る薬剤関連)	指定された施設で実習 専門科目臨地実習(150時間) 評価70点以上 区分別科目実習1行為5症例 評価60点以上
2月中旬～2月下旬	統合演習	オンライン演習 愛知県看護協会での演習
3月	修了試験 教育課程修了判定 修了	全科目の筆記試験80点以上 教員会にて修了判定

※1 遠隔授業は自宅・自施設での受講が可能です。但し授業内容によって来館が必要です。

※2 区分別科目実習は実習期間中に必要な症例数の経験をします。

※3 区分別科目実習(栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連)は、受講者が教育課程修了後、特定行為実践が有効に行われるために、継続した指導医の指導と安全に活動する施設基盤が重要と考え、**原則自施設での実習**となります。

※3 区分別科目実習(精神及び神経症状に係る薬剤関連)と臨地実習は、愛知県内の実習施設で行います。

## 7. 科目及び授業時間数

科目名	教科目名	時間数*		
特定行為研修に該当する科目	共通科目	1) 臨床病態生理学	30	
		2) 臨床推論	45	
		3) フィジカルアセスメント	52	
		4) 臨床薬理学	46	
		5) 疾病・臨床病態概論	41.5	
		6) 医療安全学/特定行為実践	56	
	合計		270.5 時間	
	区分別科目	1) 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	19	
		実習	A) 持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	5 症例
			B) 脱水症状に対する輸液による補正	5 症例
		2) 精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	33	
		実習	A) 抗けいれん剤の臨時的投与	5 症例
			B) 抗不安薬の臨時的投与	5 症例
	C) 抗精神病薬の臨時的投与		5 症例	
合計		52 時間+実習		
認定看護師分野	共通科目	15) 指導	15	
		16) 相談	15	
		17) 看護管理	15	
	合計		45 時間	
	専門科目	1) 認知症看護概論	30	
		2) 認知症の病態生理・臨床診断・治療	45	
		3) 認知症看護における倫理	15	
		4) 認知症の人とのコミュニケーション	15	
		5) 認知症の人のケアマネジメント	45	
		6) 認知症の人の生活機能の評価と支援	30	
		7) 認知症の人の家族支援	15	
	合計		195 時間	
		1) 統合演習	15	
		2) 臨地実習	150	
	合計		165 時間	

<備考> \*特定行為研修は、「実時間」を適応しているため、60分を1時間として表記しています。

認定看護師教育基準カリキュラムは、45分を1時間とみなす「みなし時間」を適応しているため、45分を1時間として表記しています。

## II. 令和7年度 受講試験実施要項

### 1. 募集人員

教育課程	募集人員
認知症看護	15名

### 2. 試験科目・日程と会場

#### 1) 試験科目

- (1) 筆記試験  
専門科目・小論文
- (2) 面接試験

#### 2) 試験日程及び実施時間

令和7年1月19日(日) 9時30分～15時00分

試験の種類	試験科目	時間
筆記試験	専門科目	9:30～11:10
	小論文	11:30～12:30
面接試験	面接	13:30～15:00

#### 3) 試験内容

試験科目	試験内容
専門科目	・ 老年期の特性、認知症の病態・治療、保健・医療・福祉制度に関する基礎知識を問う。 ・ 認知症の人の看護に関する専門知識を問う。 ・ 現場で遭遇することが予測される認知症の人への治療・看護の課題に関する看護展開の思考を問う。
小論文	論理的思考能力、判断力、文章表現能力を問う。
面接試験	一人10分程度の個人面接を行う。

#### 4) 試験会場

公益社団法人 愛知県看護協会

### 3. 受験資格

受験資格については、以下の要件をすべて満たしているものとする。

**すべての受験要件を満たしていない場合は、受験できません。**

- 1) 日本国の看護師免許を有すること。
- 2) 看護師免許を取得後、通算5年以上<sup>注1)</sup>実務研修<sup>注2)</sup>をしていること。

3) 認知症看護分野の実務研修<sup>注2)</sup>を行っていること。

\*注1) 令和6年12月8日時点で看護実務経験が60か月以上であることを意味する。

\*注2) 実務研修とは、看護実務経験を意味する。

\*注3) 下記の(1)～(3)で示している看護実務経験を意味する。

(1) 認知症の人が多い施設(在宅ケア領域を含む)、または在宅ケア領域での看護実績を通算3年以上<sup>注4)</sup>有すること。

(2) 認知症の人の看護を5例以上担当した実績を有すること。

(3) 現在、認知症の人の多い医療・福祉施設(在宅ケア領域を含む)等で認知症の人の看護実践に携わっていることが望ましい。

\*注4) 通算3年以上とは令和6年12月8日時点で通算36か月以上を意味する。

#### 4. 出願手続

1) 願書受付期間

令和6年12月9日(月)～令和6年12月20日(金)(当日消印有効)

2) 提出書類

(1) 受講願書 (様式1)

(2) 履歴書 (様式2)

(3) 実務研修報告書 (認:様式3)

(4) 勤務証明書 (様式4)

(5) 事例報告書 (様式5)

(6) 写真票、受験票、受講検定料振込明細書のコピー(様式6)

\* 写真票、受験票の受験番号欄は記入しないでください。

\* 様式1～6は、愛知県看護協会ホームページよりダウンロードしてください。

<https://www.aichi-kangokyokai.or.jp/>

(7) 看護師免許証の写し(A4版縮小コピー)1部

(8) 受験票返信用レターパックプラス(赤色) 返信宛先明記

提出書類に不備がある場合は、受理できないこともありますのでご注意ください。

3) 提出方法

表に 認知症看護認定看護師教育課程出願書類在中 と明記の上、

レターパックプラス(赤色) で期日までに下記あてに郵送してください。

〒466-0054 名古屋市昭和区円上町26番18号

公益社団法人 愛知県看護協会教育センター

認知症看護認定看護師教育課程 担当 宛

#### 4) 受講検定料

受講検定料	消費税（10%）	納付金
50,000 円	5,000 円	55,000 円
<振込先> 岡崎信用金庫 名古屋支店 口座番号 普通口座 9058466 口座名称：公益社団法人愛知県看護協会		

振込人名義には、氏名の前に「8」（コード番号）を入れて（例：8 アイチ ハナコ）入金し、振込みを確認できるもの（明細書等のコピー）を様式6に貼付して送付してください。

インターネットバンキングを利用する場合は、振込完了を確認し、「振込明細照会」を印刷して添付してください。

※既納の受講検定料は、原則として返還できませんのであらかじめ御了承ください。

※振込手数料は、各自御負担ください。

#### 5. 受験票の発行

提出書類一式を審査し、受験申請者により同封された返信用封筒を用いて受験票を郵送する。

\* 受講試験日の5日前までに受験票の届かない方は、教育課程担当までご連絡ください。

\* 受験票は、受験時に必ず携帯してください。

\* 受験票のない方は、受験できませんのでご注意ください。

#### 6. 個人情報の利用目的

「公益社団法人愛知県看護協会個人情報保護方針」に基づき、個人情報の取得・利用を適正に行います。出願書類により取得した個人情報は、以下の目的で使用し、それ以外の目的に利用することはありません。

- 1) 受講試験（出願処理、受験票発送、試験実施、成績処理、合格発表、通知等）に関する業務、入講手続きに関する業務及び付随する業務
- 2) 入講に伴う事務（受講手続き等）、受講料の収納事務及び付随する事務

#### 7. 受講者選考

受講者選考は筆記試験及び面接試験により実施し、その成績を入試委員会において審議し決定する。

#### 8. 合否の通知

1) 合格者の受験番号については、令和7年1月31日（金）に、受験者全員に対し、結果を郵送（期日指定郵便）で通知する。あわせて、11:00に愛知県看護協会ホームページ上で発表する。

2) 電話やメールでの合否の問い合わせには、対応しない。



## 9. 受講手続

### 1) 受講手続

- (1) 受講手続き方法は、合格通知時に書類で案内します。
- (2) 受講手続き期間は令和7年2月3日(月)～令和7年2月28日(金)です。
- (3) 納付金(前納)

#### ① 入講金

	入講金	消費税(10%)	納付金
会員	50,000円	5,000円	55,000円
非会員	75,000円	7,500円	82,500円

#### ② 受講料

	受講料	消費税(10%)	納付金
会員	1,200,000円	120,000円	1,320,000円
非会員	1,800,000円	180,000円	1,980,000円

- \* 会員とは、受講手続き時点及び受講時も日本看護協会会員である方です。
- \* 既納の入講金・受講料は、原則として返還できませんのであらかじめご了承ください。
- \* すでに特定行為研修(栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連、精神及び神経症状に係る薬剤投与関連)を修了している場合は、所定の手続きにより履修を免除できる場合があります。

#### (4) その他の費用

受講中の交通費、宿泊費、パソコン等の機器、通信費、書籍等の教材費その他受講に必要な費用は自己負担となります。

## 10. 修了要件

本教育課程を修了するには、次の要件をすべて満たす必要があります。

- 1) 定められたすべての教科目を修得していること
- 2) 修了試験に合格していること
- 3) 教員会で修了を認められていること

## 11. 情報開示

### 1) 受講試験結果の開示

受講試験受験者には、愛知県看護協会教育センターにおいて個人の受講試験得点結果(専門科目、総得点)を開示する。

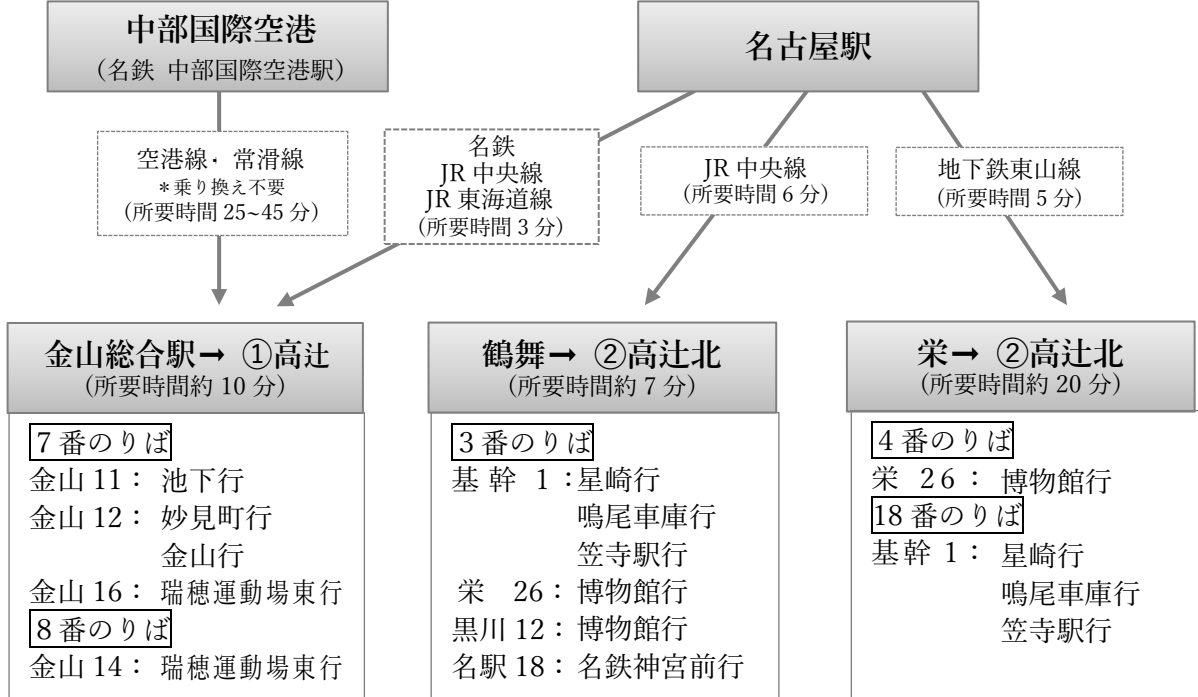
開示希望者は、事前に担当者へ電話連絡し、日程を調整すること。

# 会場までのご案内

\* 試験会場「愛知県看護協会」は、市バス「①高辻」「②高辻北」で降車し、徒歩3分です。



\* 試験会場「愛知県看護協会」は、市バス「①高辻」「②高辻北」で降車し、徒歩3分です。



## 【連絡先】

公益社団法人 愛知県看護協会 教育センター  
 〒466-0054 名古屋市昭和区円上町 26 番 18 号  
 TEL : 052-871-0761  
 FAX : 052-871-0757